

(表紙)

都市防災事業計画(第1回変更)

大阪府羽曳野市

(令和2年1月)
令和3年12月

上段:変更前[当初]

下段:変更後[第1回変更]

(様式1)整備方針等

整備方針等

【防災まちづくりの現状及び課題】

(事業地区の現状及び課題)

高鷲小学校区は、羽曳野市の北西部に位置し、北、西側は松原市、東側は藤井寺市、南側は近鉄南大阪線に囲まれた東西に長く広がりのある地区で、その地理的条件より東西両端からの児童の通学はもとより、災害時の避難にも時間を要する状況となっています。また、地区中央部には東除川が流れ東側が高鷲地区、西側が恵我之荘地区で、高鷲地区は農地も多く残っており防災上の空地としての有効に機能しています。一方、恵我之荘地区は、従来より小規模な開発が進み木造住宅が密集しており防災上の空地が不足している状況となっています。

道路網については、東西方向に「主要地方道堺大和高田線」、南北方向に一般府道「郡戸大堀線」、及び「島泉伊賀線」があり、この地域の幹線機能を担っているため交通量の多い道路となっています。東西方向の堺大和高田線は歩道もあり高鷲小学校へ向かうルート上にあるため通学路として選定されていますが、他の2路線はその位置関係より学校へ向かうルートと交差しておりその箇所が、登下校時の交通安全上危険箇所となっています。

一方、「羽曳野市地域防災計画」で、この3路線は地域緊急交通路に選定されていますが、この地区内にあるその他の道路は、幅員が狭く、ミニ開発が無秩序に行われたため道路の連続性も悪いうえに線形も屈曲しており、避難ルートの不足が防災上の課題となっています。

この状況下、緊急車両の被災箇所への到達の困難や、市民が避難する際にも支障が生じていることに加え、火災発生時に木造家屋の延焼が起こった際には幅員の狭い避難路は通行の障害が発生し、ルートを迂回することとなるためさらに到達時間を要する地区となっています。

【整備方針】

(事業地区の整備方針)

・交通安全上の課題について

本市では通学路の安全確保に向けた取組みとして、関係機関の羽曳野市教育委員会、高鷲小学校代表者、大阪府富田林土木事務所、羽曳野警察署、羽曳野市土木部道路公園課で連携体制を構築し円滑な対策を実施できる「羽曳野市 通学路交通安全プログラム」を策定し、児童生徒の通学の安全に努めています。

本プログラムに基き、「高鷲小学校区」において以下のとおり通学路の安全対策を推進します。

現状この地区では、地域幹線道路に次ぐ準幹線道路が不足し通学路にまで車両が混入しているため、危険な状態となっています。そこで本計画では、車道の交互相行が可能な準幹線機能を有する「恵我之荘69号線」を整備することにより、高鷲小学校区内の他の通学路の交通量の減少をすること、「恵我之荘島泉線」において、歩行空間を確保するため、通学児童と車両を分離することによりハード面での交通安全対策を行います。

また、ソフト事業として地元町会の代表者、近隣の団体、PTA等の参加による「見守り隊」を組織し、登下校時に交通量の多い交差点等の危険箇所において、児童生徒と直接対話し交通安全啓発活動を行い児童生徒の安全に寄与しています。

・防災上の課題について

本地区は、東西に長く広がり中央部に東除川が流れています。特に西側の恵我之荘地区には空地が少なく、避難場所の不足や火災時の延焼が防災上の課題となっています。また地区の西端から直接指定避難所(高鷲小学校)へ向かうには時間を要する上に、無秩序なミニ開発のために道路状況は幅員が狭小で線形は屈曲しているため、避難路が不足している状況です。

そこで、本計画では「羽曳野市地域防災計画」に位置づけられている、指定避難所に直結する「恵我之荘島泉線」の歩行空間の確保、避難路となる「恵我之荘69号線」の新設、及び防災機能を有する空地の確保を目的として「恵我之荘5丁目広場」の整備を行い、高鷲小学校区の防災性の向上を図ります。

「恵我之荘島泉線」は指定避難所に直結していることから、劣化の進んだ小学校敷地境界のブロック塀を撤去し、歩行空間を確保することにより平時における児童等の安全確保と、災害時における歩行者と緊急車両を分離することにより円滑な避難を促すことが可能となります。

「恵我之荘69号線」は、既存の市道恵我之荘41線を経由し地域緊急交通路である郡戸大堀線に接続し、恵我之荘地区の交互相行可能(車道幅員6m以上)な避難路のネットワークを形成します。交互相行可能な幅員は、災害時に消防自動車が行き可能な道路となることに加え、消火栓を新たに設置し消防活動可能区域を増加することができることや、他の災害時に給水車等の救援物資の搬入車両が一時停車している際でも、緊急車両が行き可能なことから災害時においても円滑な通行が可能となります。

「恵我之荘5丁目広場」は、災害時に指定避難所へ向かうための周辺住民の一時集合場所として活用されており避難所へ向かうまでの休息地の機能を有します。

本整備では、広場面積を拡大し活用可能な人数を増加させるとともに、マンホールトイレ、かまどベンチ及び、夜間の避難に備えソーラー照明も設置し機能強化を行い、周辺住民の集合完了までにトイレや簡易の飲食等、「しのぐ」ための必要最低限度の施設を整備し、この地区の防災機能の強化を図ります。

(様式2)計画事業一覧

計画事業一覧

都道府県名	大阪府	市町村名	羽曳野市	計画期間	令和2年度 ~ 令和11年度
担当部局名	土木部(局) 道路公園課 事業推進担当	担当者	(正) 大石 徹 (副) 藤原 和昭 (副) 瀬戸口 一成	連絡先	TEL 072-958-1111(内線 2224) 072-958-8070 douro@city.habikino.lg.jp

【都市防災総合推進事業】

事業区分	事業主体	事業地区名	地区面積 (ha)	都市防災総合推進事業 における事業期間		補助率	補助事業(予定)額		
				開始年度	終了年度		(参考)事業費	(参考)国費	
地区公共 施設等整備	地区公共 (道路)	羽曳野市	高鷲小学校区	77.8	R2	R6	1/2	23.6 (1/2 :23.6)	11.8 (1/2 :11.8)
	地区公共 (道路)	羽曳野市	高鷲小学校区	77.8	R2	(R5) R11	1/2 用地 1/3	101.8 (1/2 :58.0、1/3: 43.8)	43.6 (1/2 :29.0、1/3: 14.6)
	地区公共 (広場)	羽曳野市	高鷲小学校区	77.8	R2	(R5) R11	1/2 用地 1/3	85.0 (1/2 :43.0、1/3: 42.0)	35.5 (1/2 :21.5、1/3: 14.0)
合計								(211.6) 210.4	(91.5) 90.9

注) 補助事業費について百万円単位。

注) 該当のないメニューについては行を削除する等して、なるべく一枚に収まるよう作成してください。

(様式3)関連事業[都市防災上の課題解決に関連する事業]

事業区分	事業主体	事業地区名	事業規模(面積、延長、幅員等)	総事業費 (国費ベース)	事業期間		事業実施状況	重点密集 市街地の有無
					開始年度	終了年度		
道路事業	羽曳野市	高鷲小学校区	橋梁修繕 橋長 28.0m 幅員 2.7m	0	R1	R2	R1 橋梁修繕設計 R2 橋梁修繕工事	無
都市公園事業								
市街地再開発事業								
その他(単独事業)	羽曳野市 他 (施設管理者 地元ボランティア)	高鷲小学校区	通学路の緊急合同点検 通学時の見守り	0	R2	R6		無
その他(単独事業)	羽曳野市	高鷲小学校区	路面表示(注意喚起)	0	R2	R4		無

注) 総事業費について百万円単位。

注) 地域防災計画、地震対策緊急事業五箇年計画等を参照し、関連部局と調整の上作成。

(様式4)年度別事業計画1【参考】

[上段:当初(変更前)、下段:変更後]【百万円】

事業区分	事業主体	事業地区名	整備内容	重点密集市街地	補助率	補助事業費(予定)額[国費ベース]								
						令和元年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	計	
災害危険度判定調査					1/3									
住民等まちづくり活動支援					1/3									
地区公共施設整備等	事業計画				1/2									
	都市施設(公園・緑地)				1/2 用地 1/3									
	地区公共	羽曳野市	高鷲小学校区	市道 恵我之荘島泉線 L=110m、W=5.7m 市道 恵我之荘69号線整備 L=100m、W=10.15m 恵我之荘5丁目広場整備 A=600㎡	×	1/2 用地 1/3	0.0	1.5	(14.5)	(14.0)	(50.5)	(11.0)	(0.0)	(91.5)
	防災まちづくり拠点(直接)					1/2								
	防災まちづくり拠点(間接)					1/3								
	防災情報通信ネットワーク(特例)					1/2								
都市防災不燃化促進	不燃化促進調査					1/3								
	不燃化促進					1/2								
密集市街地緊急リノベーション事業						1/2								
復興まちづくり総合支援事業	復興まちづくり計画策定支援					1/2								
	復興に向けた公共施設等整備(防災)					1/2								
	復興に向けた公共施設等整備(防災)					1/2 (景観地区等) 1/3								
	復興に向けた公共施設等整備(防災)					1/3								
合計							0.0	1.5	(14.5)	(14.0)	(50.5)	(11.0)	(0.0)	(91.5)
									0.3	2.5	7.9	0.0	78.7	90.9

(様式5年度別事業計画【参考】)

○補助額の内訳

[上段:当初(変更前)、下段:変更後]【百万円単位】

事業地区名	整備内容	整備の内訳	補助率	令和元年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	計
高鷲小学校区	市道 恵我之荘島泉線歩道設置 市道 恵我之荘69号線整備 恵我之荘5丁目広場整備	測量・土質調査 道路築造工事 広場整備工事	1/2	0.0	1.4	0.0	(0.0)	(50.5)	(11.0)	(0.0)	(62.9)
		用地	1/3				2.5	7.9	0.0	50.5	62.3
				0.0	0.1	(14.5)	(14.0)	0.0	0.0	(0.0)	28.6
合計			0.0	1.5	(14.5)	(14.0)	(50.5)	(11.0)	(0.0)	(91.5)	
						0.3	0.0			28.2	
							2.5	7.9	0.0	78.7	90.9

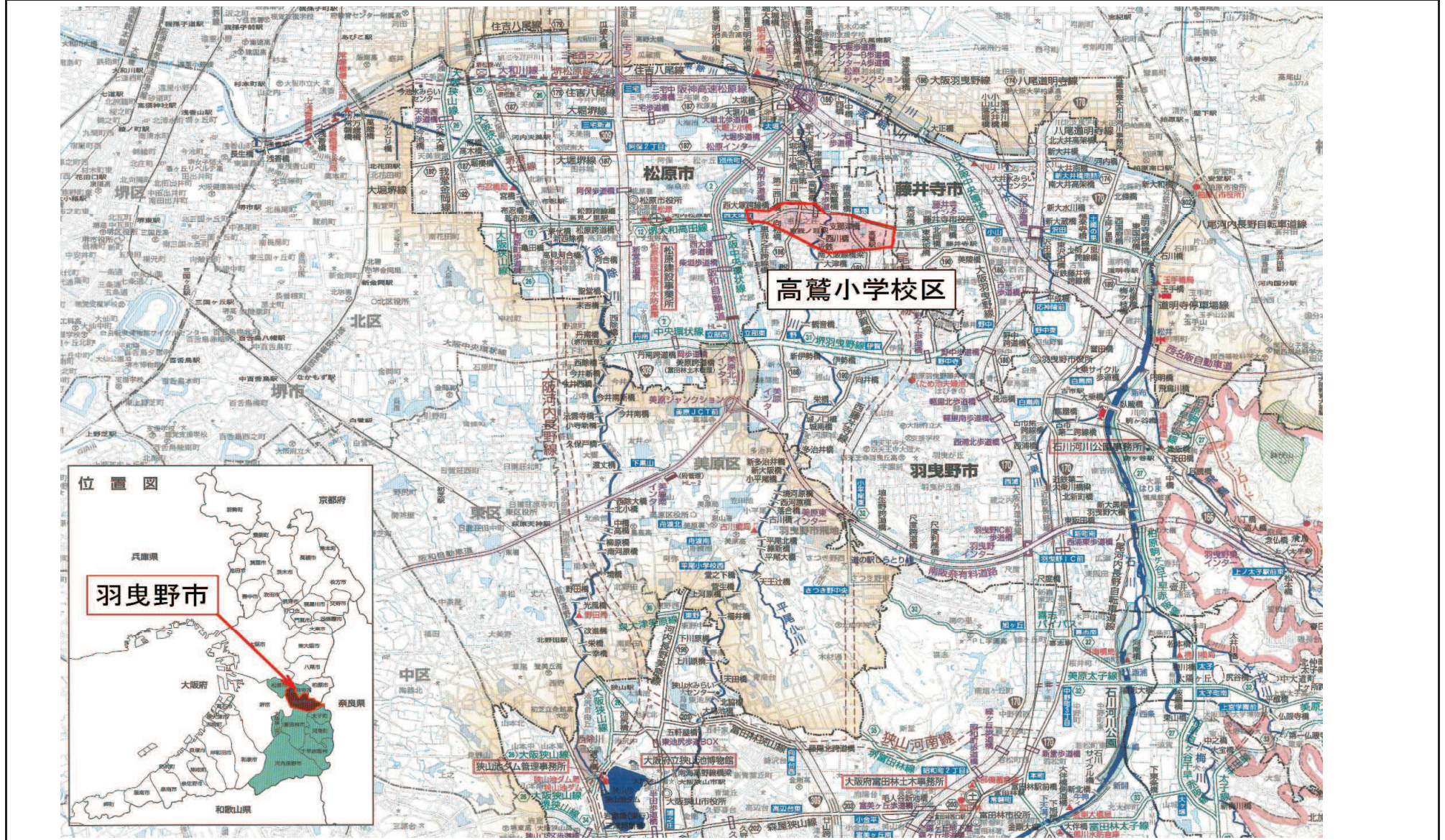
○用地取得面積

[上段:当初(変更前)、下段:変更後]【㎡単位】

事業地区名	整備内容	整備の内訳	補助率	令和元年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	計
高鷲小学校区	事業用地 1,059㎡	用地	1/3	0	34	(504)	(521)	0	0	(0)	1,059
						12	0			1013	

(様式6) 現況図 等

地区名	羽曳野市立 高鷲小学校区(大阪府羽曳野市)	面積	77.8 ha	区域	羽曳野市立 高鷲小学校区
-----	-----------------------	----	---------	----	--------------



(様式6) 現況図 等

地区名	羽曳野市立 高鷲小学校区(大阪府羽曳野市)	面積	77.8 ha	区域	羽曳野市立 高鷲小学校区
-----	-----------------------	----	---------	----	--------------

